

(別紙様式)

伊万里市園芸団地構想

令和5年10月27日策定

伊万里市園芸団地運営協議会

1 協議会の名称

伊万里市園芸団地運営協議会

2 協議会の構成機関と役割

機関名	役割
伊万里市農業振興課（事務局）	総括、入植者の確保、補助事業に関する支援
伊万里市農山漁村整備課	補助事業（基盤整備）に関する支援
伊万里市農業委員会	農地の確保・交渉、入植者の確保
伊万里市農業協同組合	入植者の確保、技術指導
伊万里農林事務所農村環境課	補助事業（基盤整備）の事業主体
西松浦農業振興センター農業企画課	入植者の確保、補助事業に関する支援
普及課	入植者の確保、技術指導に関する支援
JA 伊万里 きゅうり部会	入植者の確保、技術指導に関する支援
いちご部会	入植者の確保、技術指導に関する支援
ぶどう部会	入植者の確保、技術指導に関する支援
みかん部会	入植者の確保、技術指導に関する支援
キウイフルーツ部会	入植者の確保、技術指導に関する支援

※協議会規約及び担当部署、担当者を記載した体制図を添付すること。

3 園芸団地を整備する目的及び目標

(1) 対象品目の選定理由

きゅうりについては、当地区の園芸産出額に占めるきゅうりの割合は14%と、施設野菜で最も高く、当地区の施設園芸振興のためには、きゅうりの産地の活性化が最も重要であり、園芸団地を整備する必要があるため。

いちごについては、当地区の園芸産出額に占めるいちごの割合は7%と、きゅうりとともに園芸農産物の柱となっており新規就農者等の確保が必要であるため。

果樹については、当地区の農業産出額に占める割合が高く、当地区の園芸振興のためには果樹産地の活性化が重要であるが落葉果樹を中心とした産地であり、単一品目では繁忙期の管理が難しい。そこで、労力分散および所得確保を図るため、複合経営品目として収益性の高いぶどう、カンキツ（「佐賀果試35号」）、キウイフルーツを選定した。

(2) 対象品目をめぐる産地の現状

【きゅうり】

きゅうり部会の部会員数は67名、生産面積は12.26haと近年若手就農者が増え、それに伴い生産面積も増加している。一方で、高齢農家の作付け面積の減少などが課題としてあり、向こう10年間は、面積の増加と減少を繰り返す品目となる可能性がある。

【いちご】

いちご部会の部会員数は36名、生産面積は5.83haであり、生産者の高齢化や後継者不足により、令和元年度と比較して生産面積は約8割にまで減少している。就農希望者を確保するため就農相談や「やってみようセミナー」などを開催している。選果労力を削減し、規模拡大を推進するために令和4年にパッケージセンターを整備した。

【ぶどう（巨峰、シャインマスカット）】

ぶどう部会の部会員数は41名、生産面積は18haであり、生産者の高齢化や後継者不足により、10年前と比べて部会員数、生産面積ともに約7割にまで減少している。部会では「シャインマスカット」の導入が進み、高単価での販売が継続されている。就農希望者を確保するため平成30年～令和3年にシャインマスカット就農セミナーを開催し、1名が新規植栽につながったが、未収益期間が課題となっておりそれ以上の広がりは見られていない。

【かんきつ（佐賀果試35号）】

みかん部会の部会員数は58名、生産面積は25haであり、生産者の高齢化や後継者不足により、10年前と比べて部会員数は約6割に、生産面積は約8割にまで減少している。「佐賀果試35号」は、当地区においても平成29年度からモデル園の設置が始まり、毎年、導入希望者がおり、少しずつ導入面積が増えている。

【キウイフルーツ】

キウイフルーツ部会の部会員数は25名、生産面積は5.80haであり、生産者の高齢化や後継者不足により、10年前と比べて部会員数は約9割に、生産面積は約9割にまで減少している。就農希望者を確保するため平成29年から就農セミナーを開催し、3名が新規植栽され、そのうち2名が部会に加入された。しかし、部会員の年齢構成は高く、今後離農による減少が懸念される。

(3) 目指す姿及び園芸団地の産地での位置づけ

産地規模が縮小する中、収益性に優れる選定5品目を契機として、就農希望者等の確保に向け、その出口としてリース方式の園芸団地を整備し、就農者の農地の確保と初期投資の抑制を図ることとする。

当団地への入植者については、部会トレーナーの元で研修を行うチームトレーナー制の導入や、ミニトレーニングファームの整備など、新規就農者等の確保に取り組むなどして、令和11年度までに6人3.6haの入植を予定している。

この園芸団地をきっかけに、新規就農の大きな障害となっている農地の確保と技術面・経営面での支援体制を整え、就農希望者が安心して就農できる産地を確立するとともに、まずこの団地で農業所得400万円を確保できる営農をスタートさせ、更に稼げる農業を実践する農業者を育成し産地の活性化を図ることとしている。

(4) 目標

		現状 (令和4年度)	5年後の目標 (令和10年度)
品目名		【きゅうり】	
産地計画	農家戸数	67戸	70戸
	栽培面積	12.26ha	16.90ha
	1戸当たり面積	0.18ha/戸	0.24ha/戸
	単収	19,135kg/10a	20,213kg/10a
	単価	239円/kg	270円/kg
	販売額	5.6億円	9.2億円
うち団地	農家戸数*	0戸	2戸
	栽培面積	0ha	0.5ha
	1戸当たり面積	0ha/戸	0.25ha/戸
	単収	0kg/10a	0kg/10a
	単価	0円/kg	0円/kg
	販売額	0千円	0千円

(関連する産地計画名：JA伊万里きゅうり部会産地計画)

※園芸団地への入植計画

	初年目 (令和9年度)	2年目 (令和10年度)	3年目 (令和11年度)
入植者	0名	2名	0名
栽培面積	0ha	0.50ha	0ha

※園芸団地への入植計画

	初年目 (令和9年度)	2年目 (令和10年度)	3年目 (令和11年度)
入植者	2名	0名	0名
栽培面積	0.50ha	0ha	0ha

		現状 (令和4年度)	5年後の目標 (令和10年度)
品目名		【いちご】	
産地計画	農家戸数	36戸	44戸
	栽培面積	5.83ha	8.00ha
	1戸当たり面積	0.16ha/戸	0.18ha/戸
	単収	5,283kg/10a	5,600kg/10a
	単価	1,299円/kg	1,350円/kg
	販売額	4.0億円	6.0億円
うち団地	農家戸数*	0戸	2戸
	栽培面積	0ha	0.5ha
	1戸当たり面積	0ha/戸	0.25ha/戸
	単収	0kg/10a	5,600kg/10a
	単価	0円/kg	1,350円/kg
	販売額	0千円	37,800千円

(関連する産地計画名：JA伊万里いちご部会産地計画)

		現状 (令和4年度)	5年後の目標 (令和10年度)
品目名		【ぶどう(巨峰、シャインマスカット)】	
産地計画	農家戸数	41戸	44戸
	栽培面積	18.57ha	23.25ha
	1戸当たり面積	0.45ha/戸	0.53ha/戸
	単収	324kg/10a	327kg/10a
	単価	1,073円/kg	1,336円/kg
	販売額	0.6億円	1.0億円
うち団地	農家戸数*	0戸	0戸
	栽培面積	0ha	0ha
	1戸当たり面積	0ha/戸	0ha/戸
	単収	0kg/10a	0kg/10a
	単価	0円/kg	0円/kg
	販売額	0千円	0千円

(関連する産地計画名：JA伊万里ぶどう部会産地計画)

※園芸団地への入植計画

	初年目 (令和9年度)	2年目 (令和10年度)	3年目 (令和11年度)
入植者	0名	0名	1名
栽培面積	0ha	0ha	0.40ha

		現状 (令和4年度)	5年後の目標 (令和10年度)
品目名		【かんきつ(佐賀果試35号)】	
産地計画	農家戸数	14戸	21戸
	栽培面積	2.33ha	2.76ha
	1戸当たり面積	0.17ha/戸	0.13ha/戸
	単収	858kg/10a	1,304kg/10a
	単価	536円/kg	515円/kg
	販売額	0.1億円	0.2億円
うち団地	農家戸数*	0戸	0戸
	栽培面積	0ha	0ha
	1戸当たり面積	0ha/戸	0ha/戸
	単収	0kg/10a	0kg/10a
	単価	0円/kg	0円/kg
	販売額	0千円	0千円

(関連する産地計画名：JA伊万里みかん部会産地計画(中晩柑))

※園芸団地への入植計画

	初年目 (令和9年度)	2年目 (令和10年度)	3年目 (令和11年度)
入植者	0名	0名	1名
栽培面積	0ha	0ha	0.34ha

		現状 (令和4年度)	5年後の目標 (令和10年度)
品目名		【キウイフルーツ】	
産地計画	農家戸数	25戸	26戸
	栽培面積	5.80ha	6.00ha
	1戸当たり面積	0.23ha/戸	0.23ha/戸
	単収	690kg/10a	717kg/10a
	単価	419円/kg	391円/kg
	販売額	0.2億円	0.2億円
うち団地	農家戸数※	0戸	0戸
	栽培面積	0ha	0ha
	1戸当たり面積	0ha/戸	0ha/戸
	単収	0kg/10a	0kg/10a
	単価	0円/kg	0円/kg
	販売額	0千円	0千円

(関連する産地計画名：JA伊万里キウイフルーツ部会産地計画)

※園芸団地への入植計画

	初年目 (令和9年度)	2年目 (令和10年度)	3年目 (令和11年度)
入植者	0名	0名	1名
栽培面積	0ha	0ha	0.10ha

※入植者は、ぶどう（巨峰、シャインマスカット）、かんきつ（佐賀果試35号）、キウイフルーツの3品目で2名を計画（複合経営のため）。

4 事業計画

(1) 整備地区概要

団地名称	伊万里市園芸団地（瀬戸新田団地）
候補地名及び面積	伊万里市瀬戸町
農地面積	3.6ha（地区面積4.2ha）
対象品目	きゅうり、いちご、ぶどう（シャインマスカット）、かんきつ（佐賀果試35号）、キウイフルーツ
候補地の現状	地権者と交渉済であり、確実に借入が可能である。
重点実施区域の指定状況	令和6年2月に指定見込み
農地の中間保有中の保安全管理者及び管理方法	該当無し

※園芸団地整備場所の周辺図を添付すること

(2) 整備内容

区分	整備内容
基盤整備	区画整理（客土工、整地工、道路工、用排水路工）
栽培施設整備	きゅうり（低コスト耐候性ハウス）、いちご（パイプハウス・いちご高設栽培施設、育苗施設）、かんきつ（パイプハウス）、ぶどう（パイプハウス、降雨防止施設、果樹棚）キウイフルーツ（果樹棚）
共同利用施設・機械の整備	果樹管理棟、野菜管理棟

※規格統一の概要（統一規格の仕様、選定理由、参考見積りなど）がわかる資料、当該施設での収支計画が分かる資料を添付すること。

（団地のイメージ） ※別紙添付

(3) 整備計画

①基盤整備

実施年度	整備面積	事業実施主体	総事業費（単位：千円）				活用する補助事業名	補助事業の採択要件の充足
			国費	県費	市町費	その他		
令和6年度	4.2ha	佐賀県	9,000	5,625	2,475	900	0	農地中間管理機構関連農地整備事業（実施設計、換地計画） 農地中間管理機構関連農地整備事業（客土、整地工、道路工、水路工）
令和7年度	4.2ha	佐賀県	243,000	151,875	66,825	24,300	0	
令和8年度	4.2ha	佐賀県	93,000	58,125	25,575	9,300	0	
計	4.2ha		345,000	215,625	94,875	34,500	0	

②栽培施設整備 ※事業費算出根拠については添付資料を参照

実施年度	施設面積	品目別内訳	事業実施主体	総事業費 (単位：千円)				活用する補助事業名	補助事業の採択要件の充足	
				国費	県費	市町費	その他			
令和9年度	0.5ha	いちご 0.50ha	佐賀県農業公社	207,818		60,000	9,232	138,586	さが園芸 888 整備支援事業	受益面積等、採択要件を満たす。
令和10年度	0.5ha	きゅうり 0.50ha	佐賀県農業公社	193,935	96,967	38,787	9,697	48,484	産地生産基盤パワーアップ事業	受益面積等、採択要件を満たす。
令和11年度	0.84ha	ぶどう 0.40ha かんきつ 0.34ha キイチフルーツ 0.10ha	佐賀県農業公社	113,245		60,000	9,232	44,013	さが園芸 888 整備支援事業	受益面積等、採択要件を満たす。
計	1.84ha	1.84ha		514,998	96,967	158,787	28,161	231,083	—	

③共同利用施設・機械 ※負担割合は県 65、市 10、その他 25

実施年度	施設・機械名	事業実施主体	総事業費 (単位：千円)				活用する補助事業名	補助事業の採択要件の充足	
			国費	県費	市町費	その他			
令和9年度	野菜管理棟	任意組合	20,000		13,000	2,000	5,000	さが園芸 888 整備支援事業	受益面積等、採択要件を満たす。
令和10年度									
令和11年度	果樹管理棟	任意組合	20,000		13,000	2,000	5,000	さが園芸 888 整備支援事業	受益面積等、採択要件を満たす。
計	—		40,000		26,000	4,000	10,000	—	

5 入植者の確保・支援

項目	内容
入植者の確保方法	いちご、きゅうり、ぶどう、かんきつ、キウイフルーツについての入植者は、先進農家で研修する等、栽培技術を有する者とする。 いちごについては、研修生受入の意向調査等を参考に、トレーナー制など JA 伊万里イチゴ部会での受入体制を整えながら、部会への周知や「就農セミナー」等 PR 活動も行い就農意欲がある人材の掘り起こしに力を入れていく。きゅうりについては、JA 伊万里のキュウリ部会の若手で組織する「胡青会」が受け皿となり、新規就農者を受入れていく。ぶどう、かんきつ、キウイフルーツについても、JA 伊万里の各部会で「就農セミナー」を開催し就農意欲がある方の掘り起こしに力を入れていく。
入植予定者	令和 9 年度の入植予定者：伊万里市内の新規就農者等（いちご 2 人） 令和 10 年度の入植予定者：伊万里市内の新規就農者等（きゅうり 2 人） 令和 11 年度の入植予定者：伊万里市内の新規就農者等（ぶどう、かんきつ、キウイフルーツの複合で 2 人）
入植者に対する支援（技術面、生活面）	<ul style="list-style-type: none"> 入植者には JA 伊万里区の部会員として各種研修会に参加してもらう。また、JA 及び西松浦農業振興センターが定期的に巡回指導する。 新規就農者は「認定新規就農者」となり、経営開始資金、青年等就農資金を活用できるよう支援をおこなう。

6 園芸団地の運営

項目	内容	
施設の管理	耐用年数経過前	公社から借り受けている入植者が自己で善良に管理する。
	耐用年数経過後	対象施設を無償で入植者に譲渡する。
自然災害への対応	入植者が、園芸施設共済に加入する事を要件とする。	
入植者が不在となった場合の対応	伊万里市園芸団地運営協議会で次の入植者を探す。	

※園芸団地整備から運営開始までが分かるスケジュールを添付すること

7 添付資料

- 地区園芸団地運営協議会規約（準備委員会の場合は案でも可）
- 園芸団地整備場所周辺図
- 団地整備計画の平面図
- 整備・運営スケジュール
- その他必要な資料